

健都イノベーションパーク 第2アライアンス棟整備方針

1 背景

吹田市と摂津市の両市にまたがる北大阪健康医療都市(愛称:「健都」)では、オープンイノベーションの実現や健康関連産業等との連携を創出・促進する拠点(健康・医療クラスター)の形成を進めています。その中において、国立研究開発法人国立循環器病研究センター(以下「国循」といいます。)に隣接する健都イノベーションパーク(以下「パーク」といいます。)を、国循と連携する企業等(研究機関、大学の産学官連携窓口等)の進出用地として位置付け、医療・健康関連分野の研究開発と参入促進の場であり、地域住民とともに取り組む予防医療と、運動や食事をはじめとする生活習慣病予防などの健康増進の場としています。

パークの利用に係る基本方針については、平成27年(2015年)3月に策定した利用基本計画において、賃借による小規模オフィス施設への入居等を含む研究開発機能に加え、多くの人々が行き交う場として、パーク内の利便性向上や価値創造機能等を備えることとしています。

こうした利用基本計画に則り、令和4年(2022年)4月に運営を開始した複合施設「健都イノベーションパーク NK ビル」(以下「アライアンス棟」といいます。)では、国循との連携に加え、パーク内の拠点機関である国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(以下「医薬健栄研」といいます。)との「運動」・「栄養」分野での連携を促進しています。また、令和5年(2023年)には、ニプロ株式会社の本社機能移転及びエア・ウォーター健都が開業し、健都内の産学連携が一層加速しているところです。

さらに、健都全体では、令和2年(2020年)12月に、国循を代表機関とする産学官民連携プロジェクトが、国の長期プロジェクトである「共創の場形成支援プログラム」に採択され、ライフサイエンスやバイオテクノロジー分野等で先導的な研究を行う広域の拠点形成が進んでいます。

2 方針策定の目的

「1 背景」を踏まえ、健都における健康・医療クラスターの形成を促進するためには、研究・開発の連携に更なる広がりと厚みを持たせ、研究・開発成果の社会実装・市民還元を一層進めていくことが必要です。そのため、先に運営を開始しているアライアンス棟に続き、企業等の研究・開発施設の入居や、研究・開発された食を実装する機能を含む第2アライアンス棟を整備し、両施設の連携により相乗効果を発揮する事業展開を求めます。

その整備に当たっては、パーク内の吹田市が所有する未売却の画地全ての活用を基本とし、第2アライアンス棟を整備し運営する事業者(以下「整備・運営事業者」といいます。)に求める整備施設等について、今般、整備方針として策定しました。

3 コンセプト

第2アライアンス棟は、先に運営を開始しているアライアンス棟と同様、国循や医薬健栄研を中心に、パークに進出する企業・大学・研究機関や来訪者、健都内の事業者による研究や交流を促進する機能を有し、健康寿命延伸に向けた取組が推進される場と位置付けます。

さらに、民間事業者の柔軟な発想による取組や産学官連携による多様な取組を実施することができる健都の強みを生かして、創出された新たな知見を、生活する上で必須かつ重要である食の社会実装につなげることで、「食と健康」をコンセプトに地域住民を巻き込んだ幅広い世代の「生活習慣病予防の基礎づくり」につながる取組が進むことを期待しています。

4 基本的な考え方・特徴

第2アライアンス棟の基本的な考え方・特徴は、「3 コンセプト」を踏まえ、次のとおりとします。

- (1) 健都における健康・医療のまちづくりに資する事業活動を行う企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携窓口となる機関等が入居可能な施設とします。
- (2) 食を通じて幅広い世代の「生活習慣病予防の基礎づくり」につながる取組として、国循、医薬健栄研などと連携のもと、食の実装機能を有し、その成果を情報発信する施設とします。
- (3) 第2アライアンス棟の整備・運営について、事業者の柔軟な発想や知見、経験を生かすため、民設民営とし、行政による資金支援が無くとも運営できる施設とします。
- (4) 第2アライアンス棟は、健都における健康・医療クラスターの形成に資する施設と位置付け、整備・運営事業者はもとより、その入居者は、健都の構成事業者として、必要な事業を実施し、又は事業に参加するものとします。

5 整備施設等

整備・運営事業者には、「4 基本的な考え方・特徴」に基づく機能を有するよう、ノウハウや知見を生かし、第2アライアンス棟全体で以下の(1)から(3)までの施設等の整備をすることとします。

(1) 「食と健康」をコンセプトとした食の実装機能や関連施設を有する施設

ア 健やかな生活習慣形成の入口である「学齢期」に焦点を当て、同世代全員にアプローチ可能である中学校給食を提供できる機能を備えるものとします。

イ 中学校給食として、1日当たり最大 11,500 食を提供できる調理施設等を整備・運営するものとします。

ウ 見学、交流施設やオフィスなど、研究・開発した情報を発信できる関連施設を整備するものとします。

(2) 貸オフィス及びラボを有する施設

ア 企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携の窓口となる機関等が入居可能な貸オフィス及びラボを整備するものとします。

イ 貸オフィス及びラボは、今後も相応の需要が見込まれること、様々な機関の入居を可能とすることを踏まえ、健康・医療クラスター形成に必要な一定の部屋数を確保するものとします。

(3) その他機能

ア 第2アライアンス棟の施設や設備は、低炭素化に資するものとします。

イ その他、パークの利便性向上や価値創出につながる施設等を整備し、運営することが望ましいです。

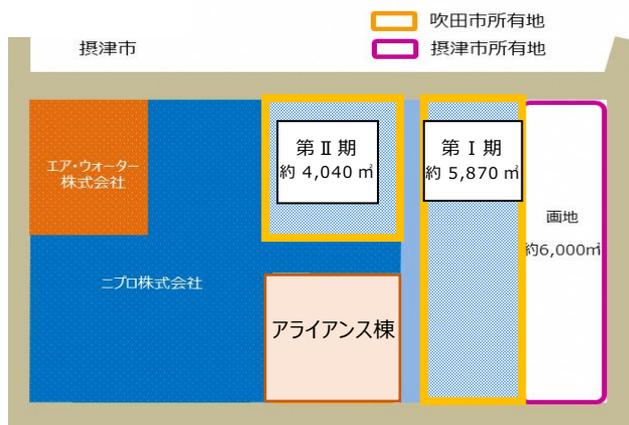
6 整備スケジュール等

第2アライアンス棟の整備工期を2期に分け、

(1) 第Ⅰ期(約 5,870 m²)は、「5 施設整備等」(1)の施設を令和 10 年度(2028 年度)中の運営開始を目標に整備するものとします。

(2) 第Ⅱ期(約 4,040 m²)は、「5 施設整備等」(2)の施設を第Ⅰ期の整備・運営事業者決定後、速やかに事業者の募集を進めます。

(3) 整備・運営事業者の募集については、第Ⅰ期と第Ⅱ期それぞれで実施し、区画は下図のとおりとします。



7 整備後の展開

(1) 第Ⅰ期及び第Ⅱ期の整備・運営事業者は、それぞれ連携し、施設管理のみならず、広報活動や情報発信、第2アライアンス棟の入居者間の交流機会の創出等の各種事業(以下「ソフト事業」といいます。)を推進するものとします。

ア ソフト事業の実施については、先に運営を開始しているアライアンス棟との連携を図りながら、パークの利便性向上・価値創出に資する事業とすることが望ましいです。

イ 第2アライアンス棟の入居者(食の実装機能、貸オフィス及びラボの入居者等)同士の連携や交流に加え、アライアンス棟の入居者をはじめとするパークへの進出事業者、国循のオープンイノベーションセンターを活用する事業者等との連携や交流を促進することが望ましいです。

(2) 整備・運営事業者及び第2アライアンス棟の入居者は、健都の事業者等が参画する会議体に参画するなど、健都内の連携や交流の促進に貢献するものとします。

令和6年(2024年) 10月 策定
吹田市